

主な意見等に対する検討の方向性（案）

H23.12.9
原子力安全対策課

検討委員会における主な意見等	検討の方向性
<p>【災害想定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 半径20km圏内の住民が避難する想定だと下北半島が分断され、孤立化する。 複合災害は考慮すべき事項の一つとして整理。 災害想定は、信頼を得るため最大を想定することはよいが、事故レベルに応じた対策についても検討すべき。 <p>【情報伝達】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報伝達は、緊急性、必要性の観点から、整理し対応を考えておくべき、また、平時から優先度を検討しておくべき。 情報伝達において、国、県、市町村それぞれの果たすべき役割、責任を明確にする必要がある。 原子力災害への対応は、情報が全てである。 情報伝達について、国の検証結果を踏まえ、県計画へ反映することが大事である。 福島では、災害そのものが大きく、情報伝達の途絶、モニタリングポスト等の破壊されている状況の中、情報そのものが取れない、それを伝達することが出来ないという基本的で大きな問題があった。 	<p>→11月17日に開催された原子力安全委員会で原子力発電所に係る防災対策を重点的に充実すべき地域の考え方が、これまでのEPZ（8～10km）からPAZ（概ね5km）、UPZ（概ね30km）に見直されたことから、今後、UPZ圏外への広域的避難を念頭に考える必要がある。</p> <p>→複合的災害に備え、原子力災害対策本部と災害対策本部との指揮命令系統の調整を図る必要がある。また、一般災害への対応や、原子力災害の長期化に備え対応要員の実効的な動員計画の検討が必要となる。</p> <p>→PAZ、UPZの考えが示されたことから、PAZ内については、ある種機械的に避難することもあり得る。また、UPZ内については、環境モニタリングの実測に基づき、避難、屋内退避、安定ヨウ素剤の予防服用を準備することとなる。</p> <p>→住民に必要な情報を的確に伝えることができる体制を構築することが必要と認識。また、オフサイトセンターが機能しないことも考慮し、県原子力災害対策本部と県内各市町村、関係機関と連携を図りながら、災害に対応できる体制づくりが必要である。そのため、災害対策本部内の運営マニュアルの作成や図上訓練の実施をするなど実効性を高めることが必要である。</p> <p>→国の検証結果を踏まえ、整理したい。</p> <p>→通信設備の強化。（国へ要望）</p>

主な意見等に対する検討の方向性（案）

検討委員会における主な意見等	県としての考え方
<p>・情報を入手するためのルート開発、万一の場合の代替ルート・窓口は必要である。</p> <p>・原子力緊急事態宣言が発令後は、情報は、受け身ではなく、逆に、情報を取りに行く体制整備が必要である。</p> <p>・情報ルートが多重化されて、大事な情報は多重化してくるような手段を設けるべきである。</p> <p>・オフサイトセンターが情報の中心的存在であることから、代替のルート・窓口を考えておく必要がある。</p> <p>【災害時要援護者】</p> <p>・原子力災害の場合、災害時要援護者の中でも子どもの方が被害が大きい。</p> <p>・災害時要援護者について、計画だけではなく、実際に市町村の対応として避難させることができる仕組みを作る必要がある。</p> <p>・施設に入所している災害時要援護者の避難が非常に大変で、対象者の数も多い。</p> <p>【SPEED I】</p> <p>・今回の事故では、放出源情報が得られなかったが、単位放出量でずっと計算しており、初期段階では、単位放出量に基づいてモニタリング計画を策定することは十分可能である。また、放射性物質の拡散影響についても、地理的条件、気象条件に基づいて大体傾向的に把握できることから、モニタリング計画、避難計画等に役立つ。</p> <p>・SPEED Iのデータは、放出源情報と付き合わせた上でないと避難の役には立たない。</p>	<p>→情報ルートの多重化は必要と認識。これまでは、オフサイトセンターに関係機関が集合し、情報共有を図っていたが、オフサイトセンターが機能しないことを考え、国、県及び市町村の各災害対策本部間において、情報伝達できる仕組みが必要。（国へ要望）</p> <p>→避難に際して、家族と子どもが別々にならないような方策、学校等における避難誘導等の対応など、予め検討する。</p> <p>→地域全体としての取組が必要と認識。災害時要援護者避難支援計画への取組、自主防災組織、消防団、町内会との連携協力が必要。</p> <p>→病院、施設等へ入院、入所されている方々の一般避難所への避難は、難しいと考えられることから、予め、避難先を特定する必要がある。</p> <p>→今後、PAZ、UPZの考えを踏まえると、避難範囲、避難方向を予測できるSPEED Iは、UPZ内の避難等の判断を補完する機能としてその活用方法等を検討する。</p>

主な意見等に対する検討の方向性（案）

検討委員会における主な意見等	県としての考え方
<p>・ 20 km、30 km 超えて避難する場合、本来であれば、避難先の汚染状況を事前に把握する役目を負うのが S P E E D I である。</p> <p>・ 今回の事故を通じて、放出源情報がなければ利用できないはずの S P E E D I について、利用できるという教訓を得ることができた。</p> <p>・ S P E E D I の情報提供の仕方については、専門家に線量評価してもらなど、慎重に考える必要がある。</p> <p>【緊急被ばく医療】</p> <p>・ 青森県として、普段から緊急時に備え、人材確保のためのネットワークを構築しておく必要がある。</p> <p>・ 原発事故後、福島では、安定ヨウ素剤の入手が困難になった。また、安定ヨウ素剤の配布、服用について非常に混乱があった。</p> <p>・ 安定ヨウ素剤を個人（外国人を含む）へ渡す場所、手段、タイミングなどについて、平時から検討しておく必要がある。</p> <p>・ 福島のスクリーニングレベルは、科学的根拠に基づいて設定したわけではなく、やむを得ない緊急的な措置であることを念頭に置くべき。</p> <p>【モニタリング】</p> <p>・ モニタリング結果は、公表する内容及びタイミングが重要である。</p> <p>・ 避難所においてもモニタリングできる体制を整えることが必要である。</p> <p>・ シミュレーション、広域の状況把握、その後の詳細な整理をするというのがモニタリングの対応のあり方。国との情報共有を図りながら、県としても独自に体系化する必要がある。</p> <p>・ モニタリングは、最低限、県が自前で把握できるような体制を整備する必要があること。</p>	<p>→青森県緊急被ばく医療対策専門部会（健康福祉部所管）において、検討していくこととしたい。</p> <p>→10月26日開催の原子力安全委員会原子力施設等防災専門部会被ばく医療分科会において「検討すべき課題」として整理。また、年度内に中間取りまとめを行う予定。</p> <p>原子力発電所が立地する14道府県で構成する原子力発電関係団体協議会や全国知事会を通じて、避難と安定ヨウ素剤の配布及び予防服用を組み合わせた総合的な防護措置のあり方を要望するなどしている。</p> <p>→今後、環境放射線モニタリング指針の見直しを踏まえた環境放射線モニタリング実施計画の改訂を行う。</p>

主な意見等に対する検討の方向性（案）

検討委員会における主な意見等	県としての考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時のモニタリング計画は、住民の被ばく線量を優先するのか、エリアを優先するのかといった優先順位を考慮する必要がある。 ・避難者に対するモニタリングは、市町村職員ができる体制を構築することも検討すべきである。 ・市町村にサーベイメータを貸与することも検討すべき。 ・モニタリングのバックグラウンドが相当高くなることが想定される環境モニタリングセンターについては、何か別に考えなければならない。 ・航空機サーベイは、地域の線量率に関係なく、迅速、広範囲にモニタリングができるという観点から、非常に有効な手段である。 <p>【オフサイトセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島県の災害では、オフサイトセンターが十分に機能を果たせず、福島県庁に移動した。 ・オフサイトセンターについての検討は、距離の議論や機能班のあり方についてではなく、住民の防護対策上、意思決定されてから具体的に何をすべきか検討し、整理しておく必要がある。 ・オフサイトセンターは、国が危機的状況を認めない限り立ち上げることはないし、危機的事態かどうか判断するのに時間を要する。 <p>【広域避難】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の原子力災害では、広域の避難計画を想定していなかった。 ・広域避難は、集落（地域コミュニティ）が壊れないような方法を考えるべき。 ・予め計画等に避難元市町村と避難先市町村を特定しておくことが必要。 ・避難元県と受入県との関係性から、一般の災害時の応援協定だけではなく、広域避難についての協定についても結んでおくべきである。 	<p>→P A Zの範囲内は、直ちに避難することが基本。U P Zの範囲内は、環境モニタリングの実測により避難、屋内退避、及び安定ヨウ素剤の予防服用の準備となることから、エリアを優先すべきと考える。</p> <p>→福島県の事故を踏まえると、スクリーニングは、県の体制だけでは賅いきれないので、関係機関との協力体制を整備する必要がある。</p> <p>→代替施設を検討する。</p> <p>→国と連携協力していく。</p> <p>→オフサイトセンターの機能、代替施設を含めたあり方について、今後、原子力安全委員会でも検討されていくものと認識。現在、六ヶ所オフサイトセンターの代替オフサイトセンターは県原子力センター（施設から約9 km）、東通オフサイトセンターの代替オフサイトセンターは六ヶ所オフサイトセンター（施設から約26 km）が指定されているが、福島県の事故を踏まえれば、U P Z圏外への代替施設が必要と認識。</p> <p>→避難の実施主体である市町村が、原子力災害時に的確かつ迅速な避難に向けた対応が出来るよう避難実施要領を作成することとしている。</p> <p>→U P Z圏外の広域避難先として県内市町村が基本。県内各市町村との連携・協力体制を構築する。</p>

主な意見等に対する検討の方向性（案）

検討委員会における主な意見等	県としての考え方
<p>・広域避難は、放射性物質が放出される前の完了を「前提」とするのではなく「目標」とすべき。</p> <p>・避難の長期化など、今回の一連の対応の中で出来上がってしまった不信感を払拭し、信頼を獲得する必要がある。そのためには、方が一の事態における県の対応策を示すなど、県民に避難計画を明確に示し、県民との信頼関係を構築する必要がある。</p> <p>【安全情報】</p> <p>・安全情報の出し方。目に見えないものがどう修復したのか、どこまで安全になったのかというところを示すのが難しく、確立できていない。また、海を含め、自然環境への影響についても配慮があっても良い。</p> <p>【その他】</p> <p>・福島県庁も機能喪失したことを考えれば、県庁が機能喪失した場合を考えた代替施設についても考慮すべき。</p> <p>・災害の初期段階、長期的な観点から対応項目を整理し、関係機関と連携していくことが住民に安心感を与えることに繋がる。</p> <p>・防災対策は、住民の安全を確保すること。そのための実効性が伴っていないなければならない。</p>	<p>→P A Z 圏内は、放射性物質が放出される前に避難、U P Z 圏内は、環境モニタリングの実測値による避難、屋内退避、安定ヨウ素剤の予防服用を準備する区域に分けられる。</p> <p>→各市町村が避難計画を作成する時は、地域の協力を得ながら作成するのはもちろんのこと、日頃から、放射能に対する正しい知識の普及・啓発に取り組むとともに、リスクコミュニケーション活動を通じて情報共有を図るなどして、信頼感の醸成に努める。</p> <p>→県民の安全・安心を確保する観点から、県では、モニタリングポストを増設するなどして、その結果を毎日公表。農林水産物等についても自主的に検査を行い、安全性をHPで公表。</p> <p>→県庁は、防災拠点としての機能が備えられている。</p> <p>→平常時から、関係機関と連携した訓練（図上・実働）を実施する。また、避難計画の策定、訓練の実施、評価、見直しといったP D C Aサイクルを通じて実効性を高めていく。</p>